

平成25年度「第三次県立病院中期計画進捗状況」に係る 評価結果について

県立病院経営協議会（以下「協議会」という。）は、「滋賀県病院事業の業務運営における目標管理等に関する規程」に基づき、「第三次滋賀県立病院中期計画」（以下「中期計画」という。）に定める重点課題に対する平成25年度の評価および意見について次のとおり取りまとめた。

1 評価概要

協議会は、中期計画の根幹となる各病院のバランス・スコアカードの取り組みおよび病院事業全体に対する取組に係る自己評価や進捗状況等について検証した結果、協議会として病院事業庁の重点課題に対する評価を取りまとめた。

協議会評価と自己評価

評価対象項目	協議会評価	自己評価
医師・看護師の確保	A	B（+）
経常収支の単年度黒字化の実現	B	B
医療の質の充実	B（+）	B
職員の意識改革（患者目線と経営意識）	B	B

（参考；評価の基準）

		アクションプラン			
		計画どおり	ほぼ計画どおり	あまり取り組めていない	ほとんど取り組めていない ×
業績評価指標	数値目標を達成した （進捗度 100%以上）	A +	A	A -	B
	数値目標をほぼ達成した （進捗度 60%以上 100%未満）	B +	B	B -	C
	数値目標をほとんど達成していない （進捗度 30%以上 60%未満）	C	C	C	D
	成果が出ていない （進捗度 30%未満）	D	D	D	D

2 評価結果の総括

(1) 評価結果について

県立病院においては、県財政が厳しいなか、県民が期待する医療提供の実現のため、集中的な経営改革を進める必要があり、平成 24 年 3 月に第三次県立病院中期計画を策定し、達成に向けて鋭意取り組まれてきたところである。医療の質と経営面における改革は着実に進み、以下の中期計画における重点課題に対する取り組みの評価のとおり、各項目について概ね計画どおり達成していると評価した。特に医師・看護師の確保および医療の質の充実は、確実に進捗していると評価する。

なお、各重点課題に対するその他の個別意見は、「(2) 重点課題に対する評価について」に記載する。

中期計画における重点課題に対する取り組みの評価は、次のとおりである。

<p>医師・看護師の確保</p> <p>医師は必要人数を確保し、看護師にあっては前年度より増加し離職率も低く、計画を達成している。医師不足、看護師不足の中で、確保・定着のための努力は、評価できることから「A」とした。</p>
<p>経常収支の単年度黒字化の実現</p> <p>重点課題である経常収支の黒字化は2期連続で達成しているものの、計画を下回る結果となっていることから、「B」とした。</p>
<p>医療の質の充実</p> <p>一部計画より遅れている取組もあるが、高度専門医療の提供、県民への健康・医療情報の提供など、各病院がそれぞれの専門分野で県下の医療において役割を十分に果たしていると評価できることから、「B(+)」とした。</p>
<p>職員の意識改革(患者目線と経営意識)</p> <p>これまでからの取り組みを継続し、BSC研修や職員表彰制度による意識向上に努めていると評価できることから、「B」とするが、職員アンケートの詳細な分析を行い、さらなる意識改革に取り組んでいくことに努めることを提案する。</p>

(2) 重点課題に対する評価について

医師・看護師の確保

協議会評価	A (計画どおり)	自己評価	B + (概ね計画どおりで かなり成果が出ている)
-------	--------------	------	---------------------------------

(経営協議会の意見)

医師不足、看護師不足のなか、医師、看護師の確保、定着について努力されているのが見受けられる。

ベッドコントロールについて、病棟ごとに在院日数や数値目標などを把握し、現場の状況の改善を図られたい。

夜勤のパート看護師の採用増などを検討されたい。

(自己評価の概要)

医師については、小児保健医療センターを除き定数には届かなかった。成人病センターでは、教育・研究環境の充実など魅力ある職場作りに努めつつ、引き続き、大学との連携等による医師確保に努める。小児保健医療センターでは、レジデントの積極的な受け入れが実り、医師の増員を実現できた。精神医療センターでは、医師の増員が図れたが、引き続き、多様な経路での医師確保に努める。

看護師については、職階に応じた合同研修の充実、専門資格の取得への支援のほか、新規採用者へのメンタル支援を行うなど魅力ある職場作りに努め、離職防止に努めている。また、潜在看護師の再就職支援や看護学校への講師派遣、積極的な実習受け入れ、就職内定者へ国家試験対策講座を提供するなど多様な方法で確保に努め、全体でほぼ定数確保を達成した。精神医療センターにおいては、必要な人員を確保した上で、平成25年11月の医療観察法病棟の開棟に対応した。

経常収支の単年度黒字化の実現

協議会評価	B (概ね計画どおり)	自己評価	B (概ね計画どおり)
-------	----------------	------	----------------

(経営協議会の意見)

診療報酬査定率について、年々高くなってきている原因を把握し、対応を検討されたい。

時間外勤務の解消ため、時差出勤など検討・拡充を図られたい。

(自己評価の概要)

病院事業全体

(単位：百万円)

収益的収支		H25目標	H25決算	差引	参考:H28目標
経常収益		19,663	19,419	244	20,473
主な 内 訳	入院収益	10,961	10,582	379	11,615
	(病床利用率)	(86.0%)	(78.2%)	(7.8%)	(83.0%)
	外来収益	4,269	4,210	59	4,474
経常費用		19,482	19,348	134	20,924
主な 内 訳	給与費	8,880	8,742	138	9,470
	材料費	4,174	4,229	55	4,537
	減価償却費	1,667	1,641	26	1,962
	企業債利息	336	321	15	420
経常損益		181	71	110	451
特別損失		116	171	55	948
純損益		65	100	165	1,399

病院事業全体の収支状況

当年度の経常利益は71百万円となり、2期連続して黒字を確保できたものの、中期計画の目標額181百万円に対して下回った。

純損益については、成人病センターにおいて、新病棟建設に伴う既存施設解体に係る除却損を計上したことなどから、中期計画の目標額65百万円に対して1億円となった。

今後、経営基盤の強化に向けて、より一層努力していく必要がある。

一般会計負担金の状況

経常収益のうち一般会計負担金の額は、病院事業全体で前年度より1億94百万円増加し、36億44百万円となった。増加要因は、退職金にかかる一般会計在職期間相当分の増や、療育部事業における国の制度改正に伴う増などである。

中期計画の目標額は37億19百万円であり、これを75百万円下回ったところである。

収益の状況

入院収益は3億79百万円、外来収益は59百万円で、ともに前年度決算額より増加したが、それぞれ中期計画の目標額を下回った。特に入院収益については、平均在院日数の短縮等により、前年度と比べ新規入院患者は増加しており、診療単価も増加しているものの、延べ入院患者数は目標に達していない。

なお、入院収益が目標額に達していない要因は、精神医療センターの医療観察法病棟の開棟時期が遅れたこともその一つである。

成人病センターの状況

医業収益が前年度と比較して4億65百万円増加した一方で、給与費や材料費を中心に医業費用が4億70百万円増加したことなどから、経常利益は29百万円にとどまり、2期連続して黒字を確保することができたが、中期計画の97百万円を下回った。

純損益は、中期計画の18百万円に対し117百万円となった。

今後とも、病院機能の再構築を進める中で、高度医療、全県型医療を支えるにふさわしい収益構造を確立していく必要がある。

小児保健医療センターの状況

経常利益、純利益ともに、中期計画の目標額39百万円を2百万円上回る41百万円となった。

前年度と比較すると、入院、外来ともに患者数が増えたことなどから、医業収益は前年度を18百万円上回ったが、給与費の増加などにより医業費用は前年度を79百万円上回り、経常利益は36百万円減少した。

収支は、近年、安定的に推移しているが、引き続き、病床利用率の向上等に努める必要がある。

精神医療センターの状況

経常利益は中期計画の目標額45百万円を下回る1百万円となり、純損益は、構築物の移管に伴う特別損失を計上したことにより、中期計画の目標額44百万円に対し24百万円となった。

平成25年11月に開棟した医療観察法病棟について、引き続き、近畿厚生局と連携を図りながら入院患者を受け入れていくとともに、既存病棟においても、医師確保の上、安定的な運営に努める必要がある。

新地方公営企業会計制度への対応

平成26年度予算および決算から適用される地方公営企業会計制度の見直しへの対応として、移行に向けた各種作業を進めるとともに、会計システムの更新を実施した。

平成26年度決算においても適切に対応するとともに、新しい会計基準に基づき一層の適切な財務情報の開示に努めていく。

医療の質の充実

協議会評価	B + (概ね計画どおりで かなり成果が出ている)	自己評価	B (概ね計画どおり)
-------	---------------------------------	------	----------------

(経営協議会の意見)

成人病センターにおいては、紹介率・逆紹介率の条件をクリアし、地域医療支援病院を取得してもらいたい。

精神医療センターにおいては、長期入院患者の退院支援を強化するとともに、救急患者についての受入れを一層増やしてもらいたい。

(自己評価の概要)

成人病センターでは、がん、血管病、生活習慣病に対する県の拠点病院として高度専門医療の充実に努めた。

がん医療においては、外来化学療法や放射線治療の充実、緩和ケアチームの活動強化を図る一方、がん診療セミナーなど啓発活動、研修活動、院内がん登録など統計分析活動にも力を入れ、県内のがん医療の均てん化と質の向上に努めた。

病院機能再構築のための新病棟建設事業については、平成25年11月に実施した建築工事の入札が不調となった。

その後、平成26年6月に実施した入札で建築業者を決定したが、新病棟の開棟は、従来予定していた平成27年度末から、平成28年度中頃に遅れる見込みとなった。

地域を支えつなぐ医療専門職育成事業については、関係団体と設置した推進協議会で協議のうえ、看護師や薬剤師など11職種34名の研修を実施した。

健康情報提供事業については、引き続き「いきいき健康ライフ」の収録・放映および成人病センターホームページからインターネット配信を行い、県民への健康情報の発信を行った。

遠隔病理診断体制支援事業については、新たに2病院1検査所とネットワーク接続を行い、ネットワーク接続施設は累計で12施設となった。平成25年4月から本格稼働し、7月からは術中迅速診断にも対応した。

ICT活用遠隔集中リハビリテーション推進事業については、病室や在宅で活用できるICT(遠隔)リハビリ支援システムを開発することとし、遠隔から、訓練中の映像や生体情報・運動情報の把握、セラピストによる指導が行える装置その実証モデルを大学に委託して作成した。

平成25年度から新たに取り組んでいる聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業については、生来の高度難聴児の聴覚再生と、高齢者の健康的な生活に不可欠な聴力の回復を目的として、平成25年12月に聴覚・コミュニケーション医療センター準備室を設置した。

国内外の情報収集や構想実現のための方策の検討など、聴覚・コミュニケーション医療の確立を図るための取組を開始した。

今後も、県立病院を取り巻く環境変化に対応しながら、高度医療・全県型医療の推進、2025年問題への対応、将来医療と健康創生の企画・立案・展開という県立病院に求められる役割を引き続き果たしていく。

小児保健医療センターでは、引き続き小児科、小児整形外科など専門医療の提供を行った。

在宅療養への支援として、在宅療養支援担当看護師を新たに保健指導部に配置し、地域の訪問看護師も参加するケース会議等に参加することで、小児の在宅患者を支援する関係づくりの強化を図った。

さらに、学会発表、講演のほか、外部向け研修会の開催など小児専門病院として、情報発信を積極的に行った。

また、開設から26年が過ぎ、センターが果たすべき役割や求められる機能などについて検討するため、平成24年度に外部委員による「将来構想検討委員会」によってまとめられた「小児保健医療センター将来構想提言」を受けて、平成25年度は、センターの若手職員によるワーキンググループを設置し、先進地視察等の情報収集に努めた。

平成26年度は、県全域における医療ニーズの現状や将来予測を踏まえ、基本構想を策定することとしている。

精神医療センターでは、平成25年度においても、精神科救急情報センター等との連携のもと県の精神科救急システムの一部を担い、措置鑑定や多数の救急患者の受け入れを行った。

アルコール外来についてはほぼ目標どおりの患者数、思春期外来については目標を上回る患者数の診療を行うとともに、研究発表やスタッフ会議などによる医療の充実に努めるなど、専門医療の提供に努めた。

さらに、効果的な多職種カンファレンスの検討や医療事故の削減に取り組むとともに、精神科クリニックや他病院からの紹介患者の窓口を設けて民間病院との交流を進め、保健所への技術協力も引き続き行うなど、地域医療機関、保健行政機関との連携・協力を進めた。

医療観察法病棟については、平成25年11月に開棟し、入院患者の受け入れを開始した。引き続き、近畿厚生局と連携を図りながら、入院患者を受け入れていく。

3センターともに医療事故対策、院内感染対策について、引き続き、医療安全対策室、医療安全委員会、院内感染防止対策委員会等を中心に対策を強

化し、事案減少に努めた。

職員採用においては、平成25年度当初に、理学療法士・作業療法士の全職員の選考および人事管理、病院に配属予定の臨床検査技師・管理栄養士・判定員等の選考および人事管理、また、平成25年度途中に、病院に配属予定の薬剤師の選考および人事管理について、人事委員会から移管されることとなり、それぞれの職種の選考等を実施した。このことにより、職員採用について適切な時期に選考を実施することが可能となり、人材確保の面で前進した。

また、看護師の3センター合同研修についてはさらに内容の充実に努めた。

職員の意識改革（患者目線と経営意識）

協議会評価	B (概ね計画どおり)	自己評価	B (概ね計画どおり)
-------	----------------	------	----------------

(経営協議会の意見)

職員アンケートの結果について、質問間の相関分析を行うなどして活用を検討されたい。

また、職員から出された意見を改善に役立ててもらいたい。

成人病センターで試行した交替勤務体制の効果を分析してもらいたい。

(自己評価の概要)

患者さんの視点に立った病院業務の改善のため、投書箱を設置し、ご意見への迅速な対応を行うとともに、患者満足度調査を継続して実施した。また、業務改善や経営に対する職員の意識を把握するために、職員アンケートで設問を設け、結果を病院運営の資料とするとともに職員向け広報誌に掲載している。なお、アンケート回収率の向上に向け、様々な機会を周知を図った。

第三次中期計画の2年目として、中間評価を行い、下半期に向けて計画の修正、業務活動の改善を行った。また、年度末評価を実施し、平成26年度の事業に活用している。

各病院におけるBSCのマネジメント手法の活用を一層促進するため、BSC初級者を対象とした研修を実施した。

優秀事例や業務改善提案に対し職員表彰制度を実施し、業務改善の推進と職員の士気の高揚を図り、働きがいのある職場づくりを進めている。職員表彰制度は各センターで定着している。

表彰された事例については、職員に向けた情報提供の機会をさらに増やし、

県立病院としての一体感のもとで業務改善を進める必要がある。

病院経営に関する情報や病院を取り巻く環境について、全職員に対して情報提供を行うため、職員向け広報誌を年5回発行した。予算、決算や中期計画の達成状況、各センターから提供されたトピックスなどを掲載したが、どの職種の人にもわかりやすく、よりタイムリーな情報提供に引き続き務める。